

## 知ってたらちょっと得かも 公的保険 公的年金

社会保険労務士 坂下 留美

### 「ねんきん特別便」届きましたか？

前回に引き続き「ねんきん特別便」についてです。  
保険料もらったのに、どこの誰だったのかわかんなくなっちゃった。  
宙にういた年金記録問題がおおきくとりただされて約半年。ようやく社会保険庁は「宙にういた年金記録あなたのものでしょうか。確認作業に協力してください。」と「ねんきん特別便」を発送しました。

しかし思ったような結果がでていません。何年間も先送りにしていた記録確認をこの1通で解決しようと思ったわけでもないでしょうけれども。

### 訂正なしでいいですか？

「ねんきん特別便」は記録がとどいて問題がなければ、訂正なしに○をして社会保険庁に返送することになっています。このとき確認するのは「足りない記録がないか？」ということ。送られてきている記録は確認済みのものですから、正しい記録です。だから「あってるよ！」と訂正なしに○をつけて返送する人がたくさんいます。また、「忘れたよ。。面倒くさいよ。。」という時間の壁にぶつかってしまう人も当然たくさんいます。現実「宙にういた年金記録」は数がへっていないらしいです。おいおい。。

しかし、確認したいことは「この紙に印刷されていないことはないですか？」ということ。年金相談をされていて「まちがっているところから、○すればいいか？」ときかれることも多いです。でも、、、「20歳前から働いているのに、20歳からの記録しかない！」とか「ずっと働いていたのに、昭和40年の記録だけない！」という記憶を教えてくださいって聞いてるんです。ちょっとわかりにくいですね。

「大変。訂正なしに○しちゃったけどもう一度確認したい！」という方はお近くの社会保険事務所へ。どこの事務所でも「ねんきん特別便」の専門窓口を設けているのでスムーズに相談できるはず。予約がとれる事務所もあるので出かける前に電話しておくのもよいと思います。

また、訂正なしの返送をいただいた方のなかにも「絶対、この人の記録だ。」というものがあるらしいです。そういう場合、もう一度「ねんきん特別便」が届きます。2回、3回と届いたら記録があるものとして社会保険事務所に相談に行ってください。窓口でヒントをだしてくれるとかだしてくれないとか。。

社会保険庁の記録管理は問題多しです。自分が保険料を支払っていて受給してないのはもったいないです。家族で話し合ったりしたら思い出せるかもしれません。

記憶の壁を乗り越えることは大変なことですが、せっかく支払った保険料です。なんとか受給に結び付けましょう。